



古河市上下水道事業運営審議会

# 古河市の適正な水道料金の水準について

## 第4回検討会

令和5年11月29日  
事務局説明資料

# 1 答申(案)のポイント

# 1 答申(案)のポイント

## (1) 料金改定

古河市水道事業は、平成20年から平成22年にかけて料金改定を実施し、その後は企業債残高の抑制をはじめとした経営努力により現行料金を維持してきた。しかし、給水人口の減少や水道施設の老朽化等の課題に加え、令和7年度の安定水利権取得に伴う思川開発事業費用の負担が見込まれることから、将来にわたって安定した水道サービスの提供を継続するためには、水道料金の改定が必要である。

### ① 給水人口の減少

- 古河市は平成29年度をピークに転じ、今後も継続して減少が見込まれる
- 料金収入は給水人口と連動して継続して減収が見込まれる

H29 (人口ピーク時)	→	R11 (増減率による試算)
139,840人		133,884人

### ② 水道施設の老朽化

- 管路は既に約330kmが耐用年数を経過(うち更新済40km)
- 今後20年間で約550kmの管路が耐用年数を迎える見通し
- 浄水場施設では、思川浄水場が間もなく更新時期を迎える

### ③ 思川開発事業費用負担

- 安定水利権の取得に伴い、令和7年度以降、思川開発事業費用の負担が見込まれる
- 思川開発事業費用負担は毎年度約3.7億円が見込まれる

水資源機構割賦負担金	2.8億	} 3.7億
維持管理負担金	0.5億	
都市用水施設税	0.4億	

将来にわたって安定した水道サービスの提供を継続するために、水道料金の改定が必要

# 1 答申(案)のポイント

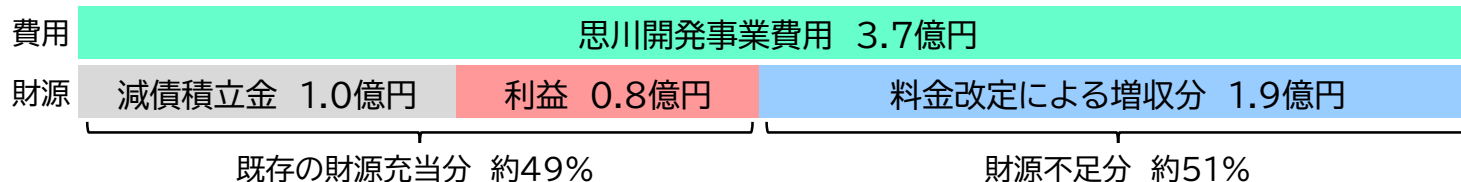
## (2) 適正な水道料金水準

水道料金算定対象期間(令和7年度から令和11年度まで)における水道事業の財政収支見通しにおいては、思川開発事業費用等に対して利益及び減債積立金を充当してもなお発生する財源不足を解消するための料金改定率は、8.5%程度とすることが望ましい結果となった。ただし、令和7年度から経営状況に大きく影響する思川開発事業費用の負担額が見込額により計上されていることから、思川開発事業完了後の状況に応じて、次の経営指標に係る判断基準を基本とした上で、可能な限り改定率を低く抑えること。

### ○適正な水道料金水準における経営指標及び判断基準

経営指標	指標の説明	判断基準	基準の考え方
経常収支比率	支出に対する収入の割合	100%以上	純利益を計上している(黒字)
料金回収率	給水原価に対する料金の割合	100%以上	給水原価を料金収入が上回っている
債務償還可能年数	借入金が返済財源の何年分か	15年未満	借入金に対し十分な返済能力を維持している

### ○思川開発事業費用の財源構成(単年度)



### ○適正な水道料金算定結果(消費税抜)

年度	現行の見込	適正な水道料金 算定対象期間				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	158.5	170.4	171.0	171.7	172.2	172.8
期間平均：171.6円 ≒ 172円 (改定率8.5%)						

▶ 思川開発事業費用負担額を最大値で見込んだ算出であり、実際は本算定結果を基本としつつ、当該費用の実負担額を踏まえ、各種経営指標を前提に改定率を設定する

# 1 答申(案)のポイント

## (3) 料金体系

現行の料金体系は、基本料金及び従量料金による口径別二部料金制が採用されている。基本料金は、古河市水道事業の給水契約者数の約99%が使用している量水器口径13mmから25mmまでの口径区分について、低額に設定されている。従量料金は、逡増制(4段階)とされ、主に一般家庭が使用する水量区分帯について、低額に設定されている。水道事業にかかる経費は、使用水量に応じて増大するという観点から、口径別二部料金制の採用により費用負担の公平性と料金体系の明確化が確保されていると考えられる。以上により、現行の料金体系区分の採用が望ましい。

### ①基本料金

量水器口径	基本料金(税込)
13mm	605円
20mm	704円
25mm	803円
30mm	2,002円
40mm	3,421円
50mm	6,182円
75mm	13,090円
100mm	23,155円

### ②従量料金

使用水量	従量料金(税込) ※1m <sup>3</sup> あたり
10m <sup>3</sup> 以下のもの	低額帯 77円
10m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> 以下のもの	176円
50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> 以下のもの	187円
100m <sup>3</sup> を超えるもの	198円

※計算例 口径20mmで20m<sup>3</sup>使用した場合(税込)

基本料金704円+従量料金(77円×10m<sup>3</sup>+176円×10m<sup>3</sup>)=3,234円

### ③契約件数(令和5年7月データ)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	計
契約件数(件)	13,121	48,656	1,618	100	386	141	47	6	64,075
構成割合(%)	20.5	75.9	2.5	0.2	0.6	0.2	0.1	0.0	100.0

低額帯

# 1 答申(案)のポイント

## (4) 料金改定の時期

現状の水道料金水準では、思川開発事業費用の負担発生後に経営赤字となる見込みのため、当該費用負担発生と同時期の改定が適当である。

年度	実績(見込)		シミュレーション						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
損益 (億円)	4.0	3.3	1.7	2.4	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 1.5

思川開発事業費用が発生(年額約3.7億円)

- ▶ 現時点では令和7年度以降に思川開発事業費用の負担が見込まれているが、思川開発事業に遅延が生じた場合には、料金改定の時期も先送りとなる

## (5) 料金改定の方法

料金改定が市民生活に与える影響を鑑み、段階的な引き上げが望ましい。

### 損益と利益剰余金の推計

年度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①改定なし	損益 (億円)		1.7	2.4	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 1.5
	利益剰余金 (億円)		10.0	10.0	9.1	8.4	7.3	6.1	4.6
②改定あり (R7 1段階)	損益 (億円)		1.7	2.4	0.9	1.1	0.8	0.6	0.4
	利益剰余金 (億円)		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
③改定あり (R7~2段階)	損益 (億円)		1.7	2.4	▲ 0.1	1.1	0.8	0.6	0.4
	利益剰余金 (億円)		10.0	10.0	9.9	10.0	10.0	10.0	10.0

※仮に②はR7年度に8.5%の改定、③はR7年度に4%・R8年度に4.5%の改定をした場合

# 1 答申(案)のポイント

## (6) 附帯意見

適正な水道料金水準に係る各検討項目に加え、留意されるべき事項を記述。

- (1) 水道料金については、社会経済情勢や経営状況を踏まえた上で、定期的に見直しを検討する機会を設けること。
  - ▶ おおむね5年毎に水道料金見直しの機会を設け、経営環境の確認と料金改定の必要性を検討する。
- (2) 料金改定の際には、水道使用者に改定の必要性及び内容を十分に周知徹底するよう努めること。
  - ▶ 料金改定の際には、十分な周知期間を設け、水道使用者に改定の理由や内容を十分にご理解いただけるよう、情報発信と共有に努める。
- (3) 水道施設及び管路の更新時期の到来を踏まえ、計画的かつ効率的な更新を実施し、安心安全な水道サービスの提供に努めること。
  - ▶ 大規模な災害や漏水事故による断水等の被害を最小限に抑えられるよう、計画的に更新を進める。また、施設の統廃合やダウンサイジングなど、投資の効率化を図る。
- (4) 企業債の抑制や広域連携の検討をはじめとした経営努力を今後も継続し、健全経営を持続するとともに、デジタル技術の導入等を積極的に検討し、一層の水道サービスの向上に努めること。
  - ▶ 企業債の抑制や広域連携の検討などの経営努力を継続し、健全経営を持続させる。また、スマートメーターや電子検針票などのデジタル技術の導入等を積極的に検討し、水道サービスの向上に努める。

## 2 財政シミュレーション等の確認



# 2 財政シミュレーション等の確認

料金改定を実施した場合の財政シミュレーションの確認

算出条件 / 2段階による料金改定 令和7年度に4.0% 令和8年度に4.5% 計8.5%

## (1) 損益

単位:億円

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
現行	1.7	2.4	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 1.5
改定あり	1.7	2.4	▲ 0.1	1.2	0.8	0.6	0.4

▶ 令和8年度以降、損益は黒字を維持し、利益剰余金は10億円を継続して維持

## (2) 内部留保資金

単位:億円

区分	科目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
現行	内部留保資金 計	41.1	45.5	46.4	47.5	48.5	49.4	50.6
	内 利益剰余金	10.0	10.0	9.1	8.4	7.3	6.1	4.6
	内 損益勘定留保資金	5.7	7.8	10.6	13.4	16.5	19.6	23.3
	内 減債積立金	25.4	27.7	26.7	25.7	24.7	23.7	22.7
改定あり	内部留保資金 計	41.1	45.5	47.3	50.3	53.1	55.9	59.0
	内 利益剰余金	10.0	10.0	9.9	10.0	10.0	10.0	10.0
	内 損益勘定留保資金	5.7	7.8	10.7	13.4	16.4	19.5	23.2
	内 減債積立金	25.4	27.7	26.7	26.9	26.7	26.4	25.8

▶ 令和8年度以降も施設の更新に向け、毎年度3億円前後の積立の継続が可能に

## 2 財政シミュレーション等の確認

### (3) 各種経営指標

区分	経営指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
現行	経常収支比率 (%)		107.4	110.8	96.3	97.2	95.9	95.1	94.3	
	料金回収率 (%)		104.8	108.3	93.2	94.2	92.9	92.0	91.2	
	内訳	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	158.5	158.5	158.5	158.5	158.5	158.5	158.5	158.5
		給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	151.2	146.3	170.0	168.2	170.7	172.2	173.8	
	債務償還可能年数 (年)		6.0	13.3	15.1	15.2	15.3	14.7	14.9	
改定あり	経常収支比率 (%)		107.4	110.8	99.9	104.8	103.4	102.5	101.6	
	料金回収率 (%)		104.8	108.3	97.1	102.3	100.8	99.9	99.0	
	内訳	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	158.5	158.5	165.0	172.0	172.0	172.0	172.0	
		給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	151.2	146.3	170.0	168.2	170.7	172.2	173.8	
	債務償還可能年数 (年)		6.0	13.3	13.8	12.6	12.6	12.1	12.3	

※給水原価は、思川浄水場に係る野木町負担分を控除した値

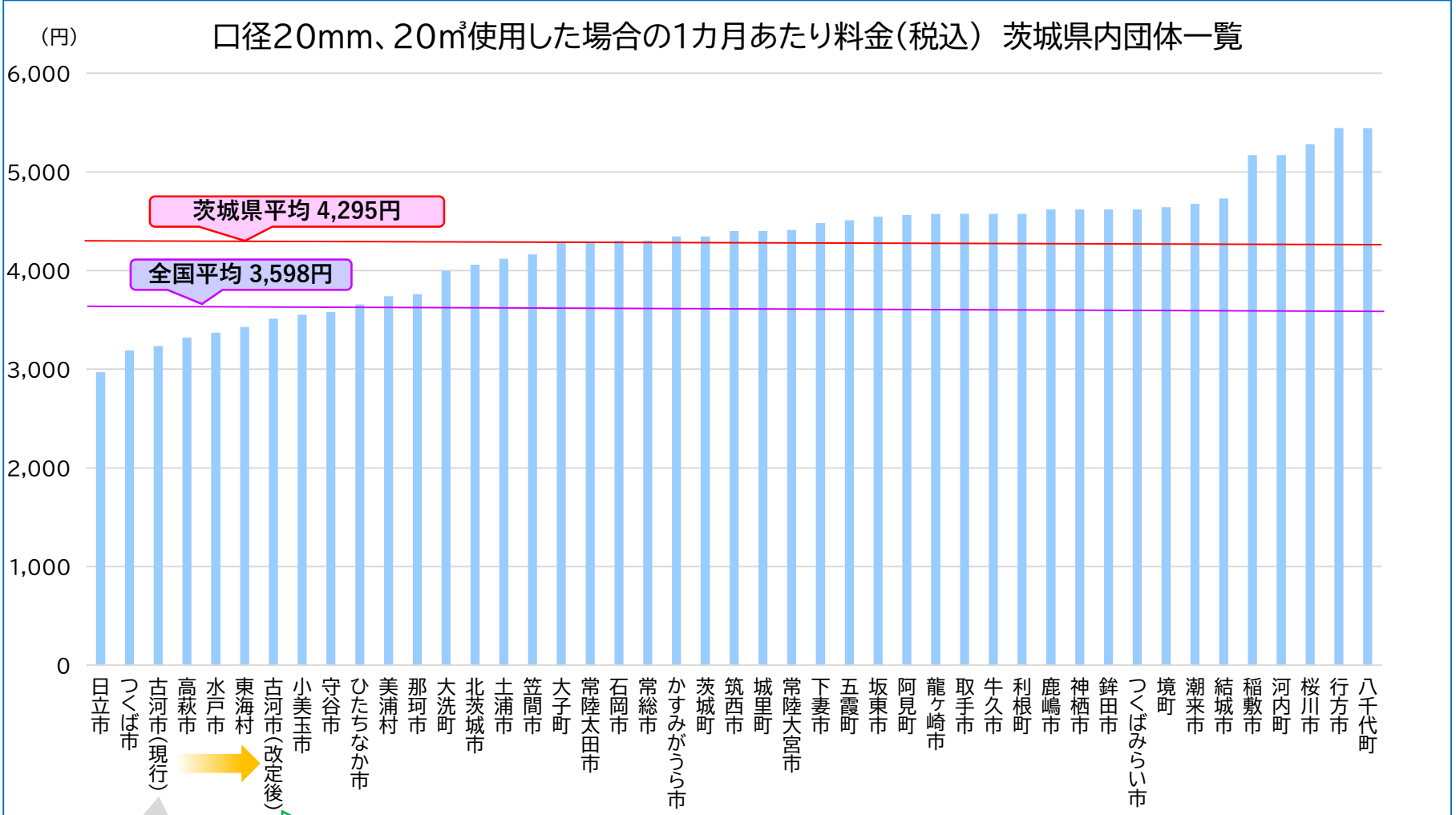
▶ 料金改定後は、各指標において判断基準値前後で推移

#### ○適正な水道料金水準における経営指標及び判断基準

経営指標	指標の説明	判断基準	基準の考え方
経常収支比率	支出に対する収入の割合	100%以上	純利益を計上している(黒字)
料金回収率	給水原価に対する料金の割合	100%以上	給水原価を料金収入が上回っている
債務償還可能年数	借入金が返済財源の何年分か	15年未満	借入金に対し十分な返済能力を維持している

# 2 財政シミュレーション等の確認

## (4) 水道料金水準の比較 ※令和5年3月末現在データ



現行 3,234円  
安価第3位/44団体

改定後 3,513円  
安価第6位/44団体